

ダイエット対決



妻とダイエットの対決を始めました。期限は11月下旬までで、勝敗の基準は見た目です。子どもたちが審査員を務めます。

私は2月に怪我してから運動不足となり、かなり太ってしまいましたが、現在はジョギングを再開していますので、コツコツと継続していきたいです。

妻は、ヨガのレッスン動画をみながら運動しているようです。お互い途中で挫折せずに11月下旬を迎えられることを祈っています。

心配なのは、審査員が妻に付度して、どのような結果であっても妻の勝利と判断してしまわないかということです。

利害関係

裁判所から破産管財人や成年後見人の打診があると、まずは、本人や関係者との間で利害関係があるかどうかの確認をされます。

昔うちの事務所に相談にきたことがあったり、私の知人の親族だったり、私がお店を利用したことがあったり…などの理由で打診をお断りしたことがあります。

相続財産清算人

亡くなった方に相続人がいない場合（全員が相続放棄をした場合を含みます）、遺産や借金を処理する人がいなくなってしまう。このような場合、利害関係人は家庭裁判所に対し、相続財産清算人の選任を求めることができます。

相続財産清算人は、亡くなった方の遺産を全てお金に換えつつ、借金がある場合には債権者に対して返済をします。

今年の3月までは相続財産管理人という名称でしたが、4月から相続財産清算人という名称に変わるとともに、手続全体の終了時期が少し早まりました。

これまで相続財産管理人のことを「ソウザイカン」と略していましたが、これからは「ソウザイセイ」ということになります。裁判所の書記官さんと世間話をした際、語呂が悪いと伝えたところ、大いに共感を得ることができました。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設